

青木村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

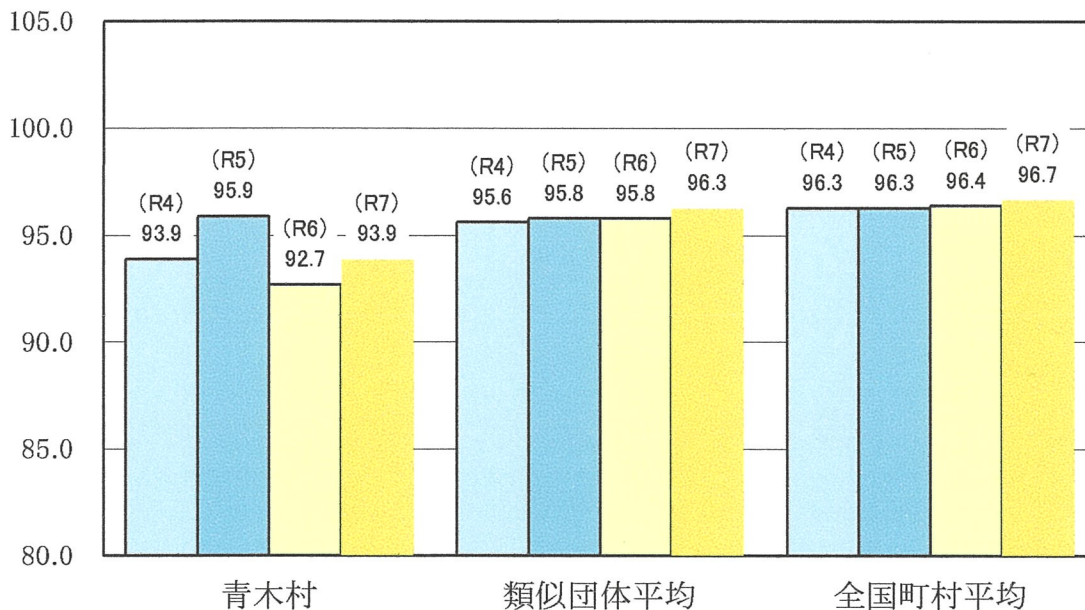
区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
6	4,086	3,864,547	201,628	822,110	21.3	22.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
年度	人	千円	千円	千円	千円		
6	56	227,124	31,759	93,550	352,433	6,293	5,890

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
 ※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

月例給の給与改定率・特別給の年間支給月数は、国を参考にしながら長野県に準じて改定を行なっています。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国、県の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国、県基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし

③その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
青木村	42.9 歳	313,110 円	354,484 円	335,387 円
長野県	44.8 歳	336,600 円	405,603 円	369,759 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.4 歳	314,470 円	364,463 円	341,301 円

(2) 職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		青木村	長野県	国
一般行政職	大学卒	224,800 円	230,500 円	220,000 円
	高校卒	192,100 円	198,700 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,800 円	— 円	— 円	395,600 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

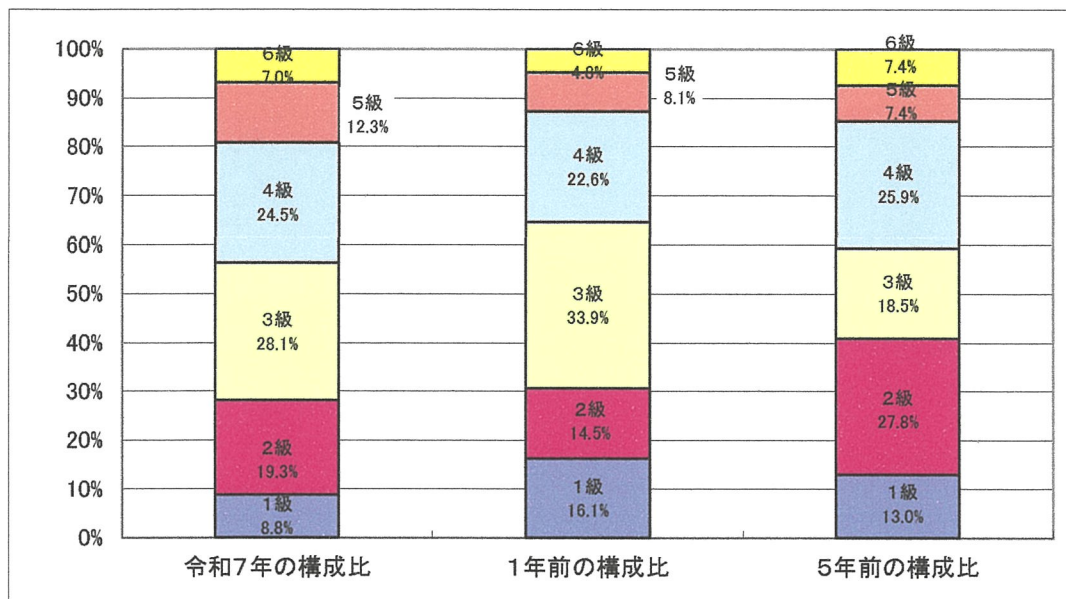
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

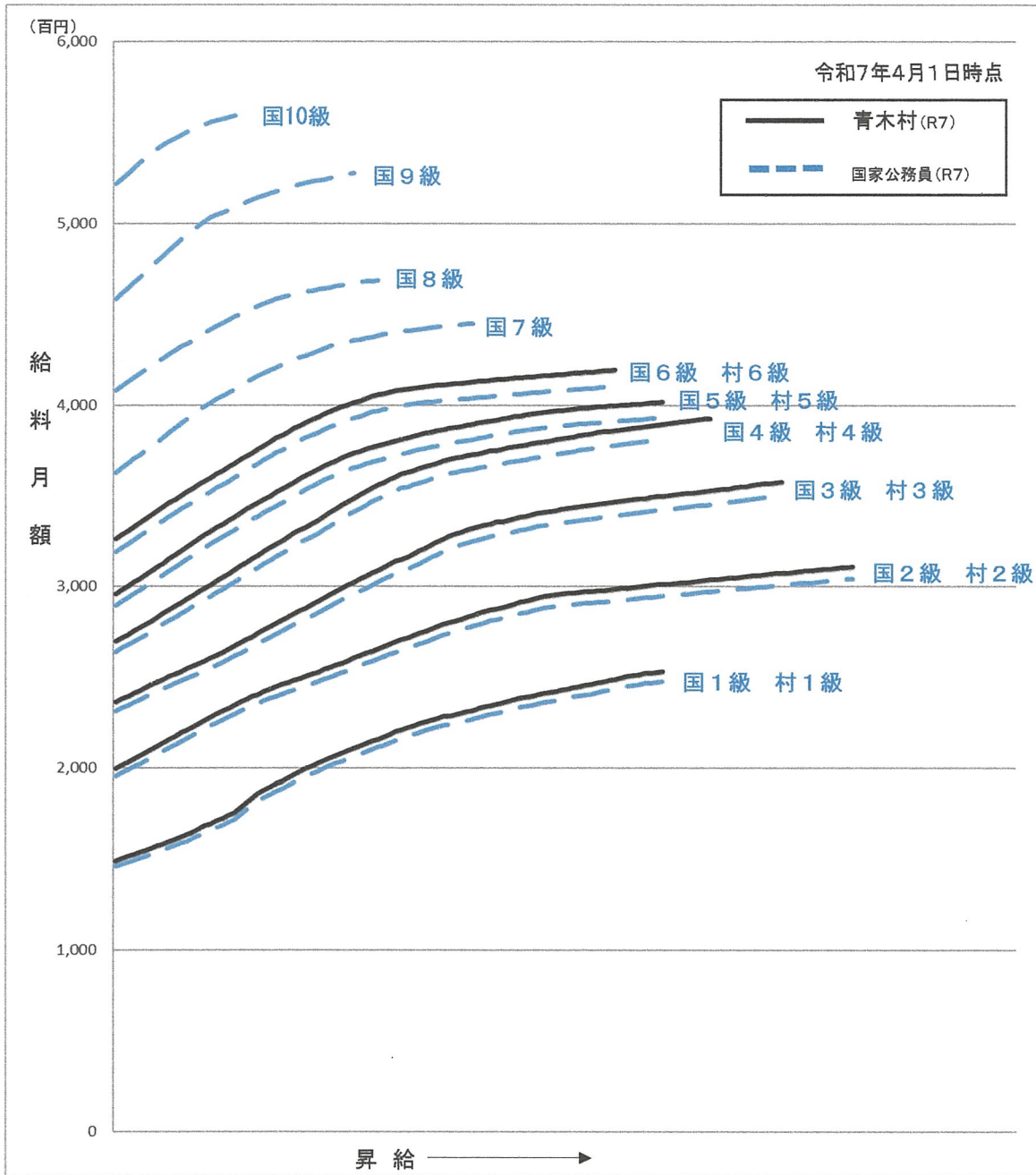
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補の職務、主事の職務	5 人	8.8 %	187,500 円	263,700 円
2 級	主任の職務	11 人	19.3 %	235,000 円	315,200 円
3 級	主査及び係長の職務	16 人	28.1 %	271,100 円	362,400 円
4 級	1 課長補佐及び困難な業務を分掌する係長の職務 2 現地機関の長及び次長の職務	13 人	24.5 %	305,300 円	397,800 円
5 級	課長及び複雑困難な業務を分掌する副参事の課長補佐及び現地機関の長並びに次長の職務	7 人	12.3 %	328,300 円	406,900 円
6 級	重要かつ複雑困難な業務を分掌する参事の課長の職務	4 人	7.0 %	362,900 円	424,800 円

(注) 1 青木村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較 (行政職 (一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)			○		○
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

青 木 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,088 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,796 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分(1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分(1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分(1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

○ 勤勉以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

青 木 村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 0千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		78 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		5,518 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		23.0 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
マイクロバス運転手当	マイクロバス等運転従事者	マイクロバス等運転	県内1,500円、県外3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	18,142	千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	297	千円
支給実績（令和5年度決算）	16,245	千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	262	千円

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円	同		6,959 千円	257,733 円
住居手当	借家で月額12,000円を超える家賃を支払っている者	同		2,861 千円	286,070 円
通勤手当	交通機関等利用者のうち片道2Km以上の通勤距離のある者 片道5Km未満 2,000円	同		2,698 千円	65,812 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある者 給料月額の10%	異		4,860 千円	485,964 円
寒冷地手当	11月から3月までの期間において在勤する職員 世帯主（扶養有）16,000	同		4,091 千円	70,536 円
宿日直手当	日直勤務者 日直 7,500円	異	単価	368 千円	7,500 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	740,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		()	円	840,000	円/	416,500	円
	副市長	()	円		円/		円
報 酬	議長	271,000	円	395,000	円/	160,000	円
	副議長	-	円	310,000	円/	140,000	円
	議員	164,000	円	290,000	円/	130,000	円
期 末 手 当	市区町村長 副市長	(令和6年度支給割合) 3.05		月分			
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 3.3		月分			
退 職 手 当	市区町村長 副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.425	(1期の手当額) 15,096,000円	(支給時期) 任期毎			
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行なった後の金額である。減額していない場合は()内は、空欄。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

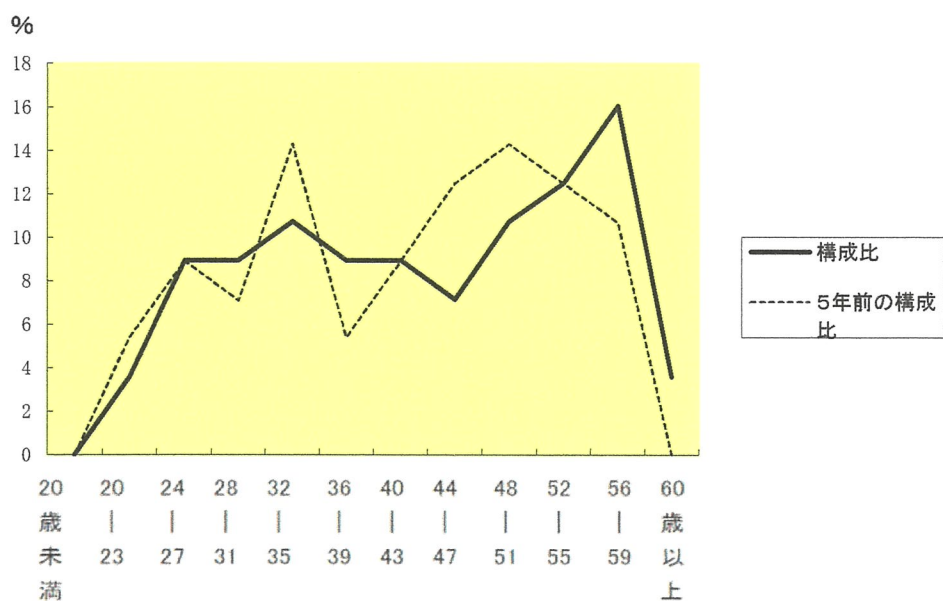
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年	令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	総務	13	13	0	職員の増員 職員の減員	
		税務	3	3	0		
		農林水産	6	6	0		
		商工	4	4	0		
		土木	1	1	0		
		民生	17	18	1		
		衛生	6	5	△1		
計	50	50	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.76 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 179.60 人)			
	教育部門	4	4	0			
	消防部門						
	小 計	54	54	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.66 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 209.51 人)		
公 営 会 計 等 部 門	水道	1	1	0			
	下水	1	1	0			
	小 計	2	2	0			
合 計		56	56	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.61 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	5人	5人	6人	5人	5人	4人	6人	7人	9人	2人	56人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	50	50	46	48	50	50	0 0.0%
教育	4	4	4	4	4	4	0 0.0%
消防							
普通会計 計	54	54	50	52	54	54	0 0.0%
公営企業等会計	2	2	2	2	2	2	0 0.0%
総合計	56	56	52	54	56	56	0 0.0%

(注) 1 各年における定数管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。